

## ～概要およびマニュアルの構成～

1. 出前授業・模擬選挙実施に当たっての考え方・P2
2. 実施に当たっての留意事項・・・・・・・・・・P4
3. 出前授業・模擬選挙の流れ・・・・・・・・・・P5
4. 各ページの構成・・・・・・・・・・P6

# 1. 出前授業・模擬選挙実施に当たっての考え方

奈良県では、若年者の投票率向上のため、「奈良県未来の有権者選挙体験支援事業」として出前授業や模擬選挙の支援を行っています。出前授業や模擬選挙は、若年者において選挙制度の理解を深めること等を目的として実施しています。

本マニュアルでは、高等学校等および中学校において「出前授業」及び「模擬選挙」を実施する場合の、実施校における手順につき具体的に記載しています。

## ● 「出前授業」とは

社会科・公民科の授業や総合的な学習の時間等において、選挙管理委員会や明るい選挙推進協議会の委員や職員が学校に出向き、選挙制度のあらましや選挙の意義等を講義するもの。講義形式による「選挙講座」や選挙に関する知識を学ぶための「選挙クイズ」などにより学習を行う。模擬選挙と組み合わせて実施する場合もある。模擬選挙のための事前授業の一環として活用されることもある。

### 〈出前授業の主な内容〉

**選挙講座** 選挙権の歴史や投票率の現状、選挙制度の概要などを学ぶ講座

**選挙クイズ** 選挙に関する知識を学ぶクイズ

## ● 「模擬選挙」とは

実際の選挙で使われる投票箱や投票記載台を使って生徒に投票を体験させるもの。高等学校等の生徒会役員選挙における模擬選挙や架空の政党・候補者による模擬選挙等がある。

### 〈模擬選挙の種類〉

#### **生徒会役員選挙における模擬選挙**

高等学校等の生徒会役員選挙において、実際の選挙と同様の手順で立会演説会から投票、開票までを行う方法。実際の選挙で使われる投票箱等を使用して投票を体験する。

#### **架空の選挙を題材に行う模擬選挙**

架空の人物や歴史上の人物、動物などを候補者に見立てて投票を行う方法。時期を選ばない上に実際の政治情勢等を考慮する必要がないので、比較的取組やすい模擬選挙として主に小・中・高等学校等で広く実施されている。

#### **実際の政党・候補者による模擬選挙**

過去に行われた選挙や現在行われている選挙を題材に行う方法。新聞記事や選挙公報などを活用して各政党や候補者の政策や公約を比較検討し、投票する方法。現在行われている選挙を題材に行う場合、実施時期が限定されてしまい、実施が困難な場合もある。

## 奈良県未来の有権者選挙体験支援事業

### 〈現代に求められる新しい主権者像〉

国や社会の問題を自分の問題として捉え、自ら考え、自ら判断し、行動していく主権者



「主権者教育」の一環として、学校と選管等が連携し、諸外国の事例も参考に、参加・体験型の学習を充実させていくことが必要

H23.12常時啓発事業のあり方等研究会最終報告書

## 奈良県選挙管理委員会における参加・体験型学習支援例

### 出前授業

社会科・公民科の授業や総合的な学習の時間等において、選挙管理委員会や明るい選挙推進協議会の委員や職員が学校に出向き、選挙制度のあらましや選挙の意義等を講義する。

**実施単位** 全校生徒、学年、クラス

**実施時間** 柔軟に設定可能

**実施内容** 実施内容は、実施単位や時間等を考慮した上で選挙講座、選挙クイズや模擬選挙等を実施。  
内容は、実施校と県(市町村)選管との協議により決定

### 模擬選挙

生徒会役員選挙や架空の政党・候補者の選挙を行う。実際の選挙で使われる投票箱等を使用して生徒に選挙を体験させる。

**実施単位** 全校生徒、学年、クラス

**実施の流れ** 候補者演説→投票→開票→結果発表

**実施内容**

- ・ 生徒会役員選挙における模擬選挙
- ・ 架空の選挙を題材に行う模擬選挙
- ・ 架空の政党・候補者による模擬選挙

## 2. 実施に当たっての留意事項

実施に当たっては、以下の事項にご留意ください。

### ★実施時期

国や地方の選挙が行われる直前・直後の時期等、実施時期についてご希望に添えない場合があります。

### ★実施内容

実施する内容・項目は実施校の希望に添う形で決定します。

本マニュアルの内容は実施例であり、マニュアルと異なった方法によることや、実施校で従前実施してきた内容により実施することが可能です。

### ★選挙機器及び投票用紙の使用

投票箱や記載台等の選挙機器及び投票用紙は、県（市町村）選管の保有状況等により貸与出来ない場合があります。

《出前授業等で使用が考えられる選挙機器及び投票用紙》

- ・投票用紙（実際の選挙で投票に使用される特殊な紙により作成した投票用紙）
- ・投票箱
- ・記載台（選挙人（選挙で投票できる有権者）が投票用紙に記載する際使用する台）
- ・投票用紙自動交付機（投票用紙を一枚ずつ交付する機械）
- ・投票用紙計数機（開票の際、投票用紙の枚数を数える機械）

### ★相談窓口

出前授業・模擬選挙の実施に当たっては、以下の選管が相談窓口となります。（資料13県内選挙管理委員会事務局一覧参照（P86））

●高等学校等…奈良県選挙管理委員会事務局

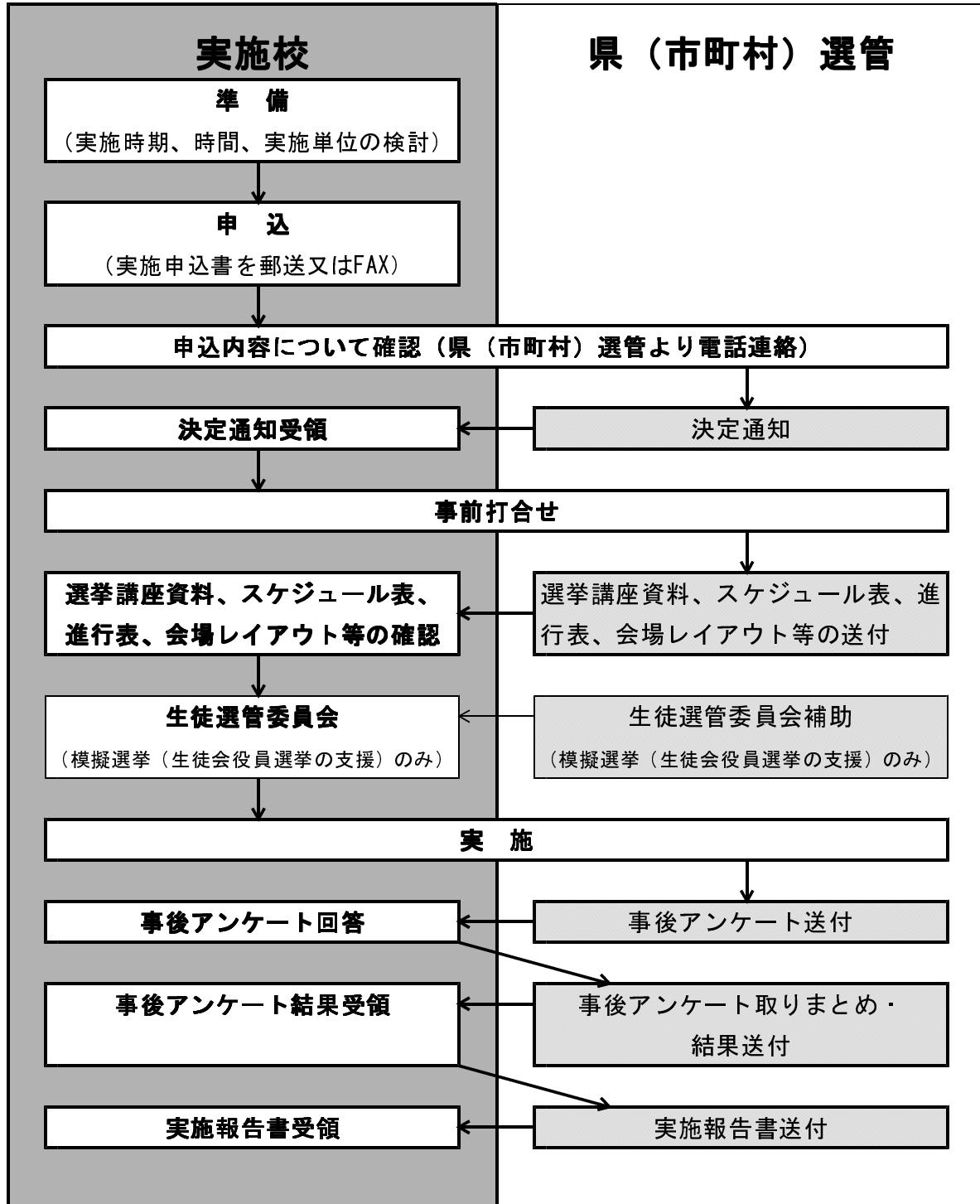
●中学校…学校所在地の市町村選挙管理委員会事務局

選挙機器の貸与については、学校所在地の市町村選挙管理委員会事務局が申込先となります。

### 3. 出前授業・模擬選挙の流れ

出前授業・模擬選挙実施の大まかな流れは以下のとおりです。

#### 〈出前授業・模擬選挙の流れ〉



## 4. 各ページの構成

本マニュアルの各ページは、見開きにより構成されています。左ページに各内容の大きな流れや概要を記載し、各項目についての詳細な説明を右ページに記載してあります。

左ページ

右ページ

1. 申込前	
出前授業・模擬選挙を申込み前の段階で、実施時期、時間、実施単位を検討します。	
(1) 実施	説明
①実施	説明
②実施	説明
③会場の検討	説明
出前授業・模擬選挙に使用する会場を検討します。	
(2) 担当教員の決定	
出前授業・模擬選挙の実施について担当する教員を決定します。 担当教員は、出前授業・模擬選挙の実施について県（市町村）選管との連絡窓口や学校内へ情報提供を行います。	

大まかな流れや概要

(出前授業の実施日・時間)
試験 社会 実施 ※出前
(模擬選挙)
生徒 社会 ※出前
(模擬選挙)
模擬 社会科 ※会場については準備時間も含めての確保が必要です。
(実施単位)
実施単位としては、①全校生徒、②学年単位、③クラス単位等が考えられます。 例えば出前授業は一学年を対象とし、模擬選挙は全校生徒を対象に実施する等、出前授業と模擬選挙で実施単位を変えることも可能です。
(会場)
出前授業・模擬選挙の実施において必要となる会場としては、以下のとおりです。 ・ <b>出前授業に使用する会場</b> 選挙講座会場 ・ <b>模擬選挙に使用する会場</b> 立会演説会会場、投票会場、開票会場

各項目についての説明